

三股町の取組について（令和2年度）

1 自治体概要

- (1) 人口：26,098人
- (2) 面積：110.02km²
- (3) 小学校数：6校
- (4) 中学校数：1校

2 地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制整備事業（モデル事業） における実施事業

- 地域の様々な相談の受け止め（地域力強化推進事業）・地域づくり事業
- 多機関の協働による包括的支援体制構築事業

三股町の取組について（令和２年度）

3 地域の様々な相談の受け止め(地域力強化推進事業)・地域づくり事業

(1) 実施主体（委託先）

三股町（三股町社会福祉協議会）

(2) 事業名

地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制構築事業

(3) 事業実施に至った背景

本町の人口は、約2万5千人で、少子高齢化が進む昨今では、比較的安定した人口を維持している町である。しかしながら、鰐塚山系の麓にあたる長田地区などは、中心部から車で約30分を要し、住民の高齢化、過疎化が進行している。また、町の中心部においては、生活困窮者世帯の増加や子どもの不登校、ひきこもりなどの課題が散見される。このように、生活圈域毎に福祉課題は複雑・多様化している。過疎地域においては、移動支援、買い物支援等の高齢者に特化した課題の解決が、中央部においては、子ども食堂や学習支援といった子育て支援の取組が求められている。

三股町の取組について（令和２年度）

（３）事業実施に至った背景 ※続き

平成31年3月に町が策定した三股町総合福祉計画の町民アンケート調査結果によると、「約6割の方が地域活動に参加していない」、「約1割の方がほとんど近所付き合いがない」と回答しており、地域関係の希薄化を顕著に示している。このことは、住民の日常生活で抱えている困りごとや不安と、その解決策の一つであるはずの地域活動が結びついていないことを現わすものでもある。

「地域共生社会の実現」に向けては、こうした住民の意識を地域活動につなげていくための施策を積極的に展開し、後押ししていく必要がある。そのための基盤として、より「身近な圏域」で、住民が主体的に地域生活課題を把握し解決することができるような環境の整備と、より「身近な圏域」で地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備とを一体的に行っていくことが最も重要であると考え実践していくものである。

三股町の取組について（令和2年度）

（4）事業内容

ア 「住民に身近な圏域」において、地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決することができる環境の整備状況について

①対象地域

三股町

②対象地域の範囲・人口

町域 26,079人

③地域づくりに向けた支援

・会議体の運営者

コミュニティデザインラボ（三股町社会福祉協議会）

・会議体の構成員

地域住民、専門職、企業、デザイナー、行政等

三股町の取組について（令和2年度）

④地域住民等が相互に交流を図ることのできる拠点名及び運営主体

- コワーキングスペースコメ
- 地域サロン
- 常設型居場所
- 認知症カフェ
- こども食堂等の拡充

⑤地域の課題を地域で解決していくための社会資源の開発や財源等の方法

- 社会福祉法人による拠出金
- ファンドレイジング
- 共同募金
- 外部団体へのコンサル事業

三股町の取組について（令和2年度）

⑥事業実施にあたり連携した他の法定事業等

- 生活支援体制整備事業（1. 2層協議体、第1層生活支援コーディネーター）と連携し事業を推進。
- 生活困窮者自立支援事業（自立相談支援機関）と連携し事業を推進。

⑦事業の成果及び課題

【拠点の目標参加者数】

○コワーキングスペースコメ	= 6, 000人
○地域サロン	= 5, 000人
○常設型居場所	= 800人
○認知症カフェ	= 400人
○こども食堂等の拡充	= 400人

三股町の取組について（令和2年度）

イ 「住民に身近な圏域」において、地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備状況について

①対象地域

町域

②対象地域の範囲・人口

26,079人

③地域住民の相談を包括的に受け止める場所・機関等名

コミュニティデザインラボ

④複雑化・複合化した課題や狭間のニーズに対する対応方法とバックアップする機関等

○多様な機関的相談支援事業所との連携会議の設置

○学識経験者によるスーパーバイズの展開

三股町の取組について（令和2年度）

⑤地域住民の相談を包括的に受け止める場の周知方法

HP、冊子、SNS

⑥事業の成果及び課題

類型化できる地域課題に対応した地域活動の目標構築数 = 20活動

ウ その他

地域の様々な相談の受け止め（地域力強化推進事業）・地域づくり事業に係る上記（4）ア・イ以外の取組内容

COMMUNITY DESIGN LAB（三股町社会福祉協議会）

ホームページ参照

【URL】：<https://commulab.jp/>

三股町の取組について（令和2年度）

4 多機関の協働による包括的支援体制構築事業

（1）実施主体（委託先）

三股町（三股町社会福祉協議会）

（2）事業名

多機関の協働による包括的支援体制構築事業

（3）実施期間

令和2年4月 ～令和3年3月

（4）事業実施に至った経緯

本町の人口は、約2万5千人で、少子高齢化が進む昨今では、比較的安定した人口を維持している町である。しかしながら、鰐塚山系の麓にあたる長田地区などは、中心部から車で約30分を要し、住民の高齢化、過疎化が進行している。また、町の中心部においては、生活困窮者世帯の増加や子どもの不登校、ひきこもりなどの課題が散見される。このように、生活圏域毎に福祉課題は複雑・多様化している。

三股町の取組について（令和2年度）

（4）事業実施に至った経緯 ※続き

過疎地域においては、移動支援、買い物支援等の高齢者に特化した課題の解決が、中央部においては、子ども食堂や学習支援といった子育て支援の取組が求められている。平成31年3月に町が策定した三股町総合福祉計画の町民アンケート調査結果によると、「約6割の方が地域活動に参加していない」、「約1割の方がほとんど近所付き合いがない」と回答しており、地域関係の希薄化を顕著に示している。

しかし、一方では、「8割以上の方が福祉に関心がある」との回答も示されている。このことは、住民の日常生活で抱えている困りごとや不安と、その解決策の一つであるはずの地域活動が結びついていないことを現わすものでもある。

三股町の取組について（令和2年度）

（4）事業実施に至った経緯 ※続き

「地域共生社会の実現」に向けては、こうした住民の意識を地域活動につなげていくための施策を積極的に展開し、後押ししていく必要がある。

そのための基盤として、より「身近な圏域」で、住民が主体的に地域生活課題を把握し解決することができるような環境の整備と、より「身近な圏域」で地域生活課題に関する相談を包括的に受け止める体制の整備とを一体的に行っていくことが最も重要であると考え、それらをコーディネートする相談支援包括化推進員を配置し実践していくものである。

三股町の取組について（令和2年度）

（5）相談支援包括化推進員の配置状況

- 配置人数 2名
- 相談支援包括化推進員の経歴・保有資格等
福祉専門職として10年以上の経験のある社会福祉士、主任介護支援専門員。
- 相談支援包括化推進員を配置している相談支援機関の名称
COMMUNITY DESIGN LAB（三股町社会福祉協議会）

三股町の取組について（令和2年度）

（6）事業内容

① 包括的な相談支援体制の構築に向けた取組の概要

- 相談者等に対する支援の実施＝初期相談共通シート作成全世代型個別事例検討会議の開催
- 相談支援包括化ネットワークの構築＝コミュラボ会議の開催
- 相談支援包括化推進会議＝地域支援会議、地域ケア会議等既存会議等の効率化とデータ化
- 自主財源の確保のための取り組みの推進＝ファンドレイジング、プロダクツ製作販売による自主財源の確保
- 新たな社会資源の構築＝類型化できる地域課題に対応した新たな社会資源の構築とロゴ化による参加支援

三股町の取組について（令和2年度）

②相談支援包括化推進会議の開催方法（回数方法や参加者等）

四半期の開催（各種福祉相談窓口担当者、福祉専門職、住民、行政福祉担当課全係、その他事例関係者）

③自主財源の確保や新たな社会資源の創出のための取組の概要

- 社会福祉法人による拠出金
- ファンドレイジング
- 共同募金

（7）事業の成果及び課題

- 福祉相談窓口等で活用する、共通の初期相談聞き取りシートの作成
- 類型化できる地域課題に対応した地域活動の目標構築数 = 20活動